

I. 第 18 回研究大会（高知大学）報告

1. 高知大会を振り返って

是永 かな子（高知大学）

2012年10月20日、21日に高知大学において第18回日本SNE学会高知大会が開催された。大会事務局は、大会長寺田信一教授、事務局長は永かな子、事務局員として鈴木恵太講師、平野晋吾高知発達障害研究プロジェクト研究員、中尾繁史高知発達障害研究プロジェクト研究員で構成された。是永以外はSNE学会員ではなかったが、大会準備過程では最初から最後まで大変ご尽力いただいた。大会開催のための打ち合わせは、約1年前から月に1回程度行い、高知大会のHPも開設して、準備万端で当日を迎える予定であった。しかし、8月のSNE学会会員からの「宿泊先が予約できない」という問い合わせで、事態が一変した。SNE学会開催と同時期に「日本スポーツマスターズ2012高知大会」が行われ、県外から数千人が高知県を訪れるため、宿泊先がほとんど全て旅行会社に抑えられていたからであった。連絡を受けて早速旅行会社に問い合わせると、宿は半年以上前から予約を入れているとのことだった。タウンページを頼りにホテルに片っ端から電話をかけたが、高知市から1-2時間かかる須崎市や奈半利市のホテルしか空室がなかった。当然飛行機の混雑も予想され、一時は高知県での大会開催を諦め、他県での開催も考えた。結局、マスターズ選手の宿泊に協力しない小規模ホテルを個別に訪問し、また大学の非常勤宿舎も予約し、50名程度の宿泊先を確保した。また、その後の個別調整もずいぶん手間がかかり、多くの方にご不便をおかけした。

そのような中大会当日を迎えたので、どの程度の参加者があるか不安だった。大会の内容は公開シンポジウム、公開講演、公開教育実践研究講演各1題、課題研究3題、ラウンドテーブル4題、自由研究発表36題であった。結局、112名の方にご参加いただき、会計収支も予算内で収まったことに安堵した。宿泊先や交通手段確保が困難な状況で学会に参加いただいた方々に、感謝申し上げたい。

引継ぎなどの大会後業務は残っているが、大会を振り返って考えることは、大会を手伝っていただいた事務局のみなさんと高知大学の学生の協力によって、大きな事故もなく、大会が開催できて「良かった」という一言である。学会大会を引き受けることの大変さを実感し、これまでの大会運営の様々なご苦勞の一端を理解することができた。

2. 公開シンポジウム

小・中学校における通級・特別支援学級と

『特別支援教室』の現状と課題

シンポジスト：渡辺 昭男（神戸大学大学院）

月森 久江

（東京都杉並区教育委員会・指導教授）

最初に、特別支援学校・支援学級・通級の利用者が右肩上がりの増加傾向にある中で、とりわけ、「在り方報告(2005)」以来“頓挫”した「特別支援教室」の位置づけをめぐって、支援学級や通級といかに機能分担するかといった論点を整理する必要があることが今回のシンポジウムの趣旨として確認された。

2012年7月23日に公表された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（中央教育審議会に設けられた特別支援教育のあり方に関する特別委員会報告：以下「報告」）」を受けて、渡部氏からは「多様な学びの場の連続性」として提示された中に、通常学校内での支援のあり方として「専門家の助言を受けながら通常学級」「専門的スタッフを配置して通常学級」の2種類が追加されたことに対する言及があった。とくに、未だ試行段階の「特別支援教室」（渡辺氏は、「学習支援室」のような名称を提案）については、今回の委員会審議で意見交換はなされたが結論は示されていないことを踏まえ、「通級・支援学級・特別支援教室は通常学校の貴重な教育資源であり、通常教育・通常学校全体の改革に位置づけて議論されなければならない」点が強調された。

また月森氏は、自らの中学校教諭としての豊富な経験を踏まえ、今日の教育現場で発達障害がどのように受け止められているか、通常学級にどのような課題があるかを指摘された。その上で、「特別支援教室」が早期発見・早期療育に対応するものである・二次障害を防ぐ支援になりうるといったプラスの面を持つことから、積極的に構想を前進することに意義があるとの提言がなされた。それと同時に、単に「特別支援教室がある」ことに意味があるのではなく、一人ひとりの子どものニーズを満たすために必要な場として考えていく必要があること、また教室編成基準の早期制定・教師の多忙化・指導者不足と専門性の育成方法の改良・特別支援教育コーディネーターの専任化といった多くの課題の解決が必要であることもあらためて指摘された。

フロアからは、「報告」で示された「専門家」「専門的スタッフ」とは誰を指すのか、管理職の意識の変容を迫るアプローチはいかなるものかといった質問がなされ、「個々の教員の力量向上だけで解

決できる問題ではなく、どこで誰がどうやって専門性を高めるのかが国際的なインクルーシブ教育の課題となっている」こと、「校長自身が特別支援教育の専門家でなくても、事務ワークに忙殺される教師たちがもっと職員室で子どものことを語れるよう、職場環境を改善していくことが重要」との示唆が提示された。

公表されて間もない「報告」というホットな話題を中心に貴重な議論を交わすことができたように思う。とかく特別支援教育の文脈で語られることの多い支援学級や通級が「通常学校の教育資源である」ことを踏まえ、通常教育の課題として今後広く議論をしていく必要性も再認識したシンポジウムであった。

（文責：窪田知子・滋賀大学）



3. 研究大会に参加して

昨年の福岡大会に続いての参加だったが、今回の高知大会も魅力あるシンポジウムや課題研究、自由研究発表など、内容の濃い二日間だった。どの話題もタイムリーであったり、実践例が具体的に示されていたりと、刺激的で興味深い話題ばかりがそろっていた。

そして何ととっても、今回は自由研究発表ができたことが印象深い。初めての学会発表で、研究

や発表原稿の作成が思うように進まなかったりして悩んだ時期もあったが、本番では程よい緊張感のもと、発表を終え、多くの先生方から質疑や研究に関するアドバイスを頂くことができた。私のような院生会員に対しても、普段の研究結果を発信する場を与えていただけるというのは、大変ありがたいことだと思う。

また、大会中は、参加者の所属に関わらず、多くの方々が意見や情報を交換している姿を目にして、いい意味で堅苦しくなく参加できる温かい雰囲気学会だと感じた。

今後とも、この学会から多くの情報や知見を得て、自分の研究や仕事につなげていきたいと思う。

(毛塚 理恵・茨城大学大学院)



4. ラウンドテーブル

①インクルーシブ教育に関する日韓比較研究 —教員の意識に関する調査を中心に—

企画	半澤 嘉博 (東京家政大学)
司会	渡邊 健治 (東京学芸大学)
話題提供	岩井 雄一 (十文字学園女子大学) 半澤 嘉博 田中 謙 (東京学芸大学大学院)
指定討論	権明 愛 (十文字学園女子大学)

本ラウンドテーブルでは、「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」報告を受け、今後、日本が進めていくべきインクルーシブ教育の方向性に関して、韓国との比較により、通常の学級の教員の意識変革に焦点を当てて討論した。岩井雄一氏からは「日本におけるインクルーシブ教育の動向」の報告、半澤から「韓国におけるインクルーシブ教育と通常の学級の教員の意識」の調査報告、田中謙氏から「東京の一自治体における通常の学級の教員の意識を手掛かりに」の報告を行った。

権氏の指定討論を下に、渡邊氏の司会により、日本と韓国での教育対象としての重度障害者の対応の違い、インクルーシブ教育体制の一環としての固定学級や通級指導教室の位置付けの違い、学習支援員や特別支援教育コーディネーターの役割や機能の違いなどに言及し、意見交換を行った。また、文部科学省の丹羽教科調査官からの貴重な情報提供と、日本のインクルーシブ教育システムの方角性に関する助言をいただき、活発な議論となった。

(文責：半澤 嘉博)

②中教審特特委員会報告に係る学校教育法の改正

企画	渡部 昭男 (神戸大学大学院) 清水 貞夫 (宮城教育大学名誉教授)
話題提供	渡部 昭男 清水 貞夫

中教審の「インクルーシブ教育」報告に関して、『日本型インクルーシブ教育システムへの道』(三学出版、2012)を編集した渡部昭男と、それに分担執筆もして下さった上に『インクルーシブ教育への提言』(クリエイツかもがわ、2012)を別途に出版した清水貞夫の2名が、企画・司会・報告をする形をとった「放談会」的ラウンドテーブルで

した（高知大学の学生・スタッフを含めて20名弱が参加）。方向性では一致している渡部と清水ですが、細かな制度設計には微妙な相違もあります。

編集過程で清水の論旨を十分に理解している立場を活かして渡部が、①「本人・保護者の意向尊重」を前提とした学校指定、②適正手続きの保障と合意形成・意見調整・調停、③学籍の三者択一制から重複登録制へ、④「連続性のある多様な学びの場」の整備、などに論点を絞り、意見交換を進めました。清水の提起する「特別支援学校設置義務の都道府県から市町村への移管」では、かなり議論が沸騰しました。学校教育法等の改正にかかわって、面白い論点が出されたと思います。

（文責：渡部 昭男）

③障害者の就労をめぐる—障害者の就労実態から学校教育の課題を考える—

企画者 船橋 秀彦（茨城県立水戸飯富特別支援学校）
司 会 船橋 秀彦
寺門 宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）
話題提供 船橋 秀彦・寺門 宏倫
岡本 武士（肢体障害者・高知県庁勤務）
谷本 樹保（全国保育福祉労働組合・日本障害者ユニオン準備室事務局長）

本ラウンドテーブルでは、障害者雇用の実態から教育の課題を捉える議論をした。話題提供として、①船橋秀彦氏は「障害者法定雇用に関する企業実態と障害者虐待事件」から、障害者雇用促進法の遵守と就労の権利性を確立し、社会問題として就労を捉える必要があると話された。②岡本武士氏（肢体障害）は、学生から職場で働く側になって、求められる仕事の質や役割が変化し、「どこまでができて・できないのかが分からず、助けを求められない」と就労上の課題を話された。③谷

本樹保氏は、福祉的就労（一部）の利用者も労働者として位置付ける必要を訴え、また労働相談の経験から賃金、労働条件、合理的配慮、障害理解と解雇とのつながりを指摘した。指定討論者の丸山啓史氏は、社会や企業の在り方を正す必要と、一般就労・福祉的就労の区別を超えて、発達・やりがい・楽しさの視点から仕事の質を問う必要がある旨、話された。

（文責：寺門 宏倫）

④“学びの作業所”＝福祉型専攻科の取り組みと課題

企 画 田中 良三（愛知県立大学）
司 会 立岡 晃（滋賀専攻科の会）
話題提供 河南 勝（兵庫・エコールKOBÉ）
長谷川 正人（福岡・カレッジ福岡）
指定討論 田中 良三

高等部卒業後も知的障害児の学びの要求に応える後期中等教育年限延長としての専攻科づくりの実践・研究・運動の近年の特徴は、学校教育だけでなく福祉の分野で自立支援事業として、専攻科の教育課程を福祉制度の中に取り入れた、いわば、学びの作業所＝福祉型専攻科づくりが全国的に広がっていることである。今回は、「福祉事業型『専攻科』エコールKOBÉ」（学園長：河南 勝）と「カレッジ福岡」の取り組みと課題」（学院長：長谷川 正人）と題して、お二人の話題提供をもとに、学びの作業所＝福祉型専攻科づくりの全国的実態について把握するとともに、学びの作業所＝福祉型専攻科づくりの意義と課題について検討した。ここでは、専攻科設置運動における”学びの作業所“＝福祉型専攻科が近年、急速に広がってきている実態やその具体的内容を詳しく知ることができた。また、障害者手帳の有無が入学条件と

なっていることや、その後の進路保障などが今後の課題として明らかになった。

(文責：田中 良三)

II. 図書紹介

中教審特特委員会報告書が発表された 2012 年には、本学会会員によるインクルーシブ教育の関連図書が相次いで刊行されました。今回は 3 名の会員に自著紹介という形で、それぞれ図書の内容と意義について紹介いただくことにしました。

『インクルーシブ教育への提言：特別支援教育の革新』

(クリエイツかもがわ、2,100 円)



清水 貞夫 (宮城教育大学名誉教授)

私は、昨年 (2012 年)、単著『インクルーシブ教育への提言』(クリエイツかもがわ出版)を上梓し、また渡部昭男編著『日本型インクルーシブ教育システムへの道』(三学出版)に論文を書いた。これら 2 冊は、中教審の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(2012 年 7 月)を受けて、現行の特別支援教育をインクルーシブ教育へ転換するために求められる改革を急遽執筆したものである。この 2 冊は、ぜひ併せて読んでいただきたいと思います。

周知の通り、中教審の「報告」は、国連・障害

者権利条約の批准のための国内法の見直しとして纏められたとものです。そのため、「報告」を検討するには、障害者権利条約で規定されたインクルーシブ教育をいかに理解するのかが出発点になります。それなしには議論は先に進みません。障害者権利条約のインクルーシブ教育の規定について、私は、インクルーシブ教育を固定的なものと考えるのでなく漸進的に進むプロセスとして規定していると理解しました。

インクルーシブ教育を漸進的プロセスと理解するなら、ゴールとしてのインクルージョンを描きながら何を漸進的に改革していくのかを明らかにしなければならないでしょう。漸進的に改革する課題を明らかにするというとき、それは通常教育と特別支援教育の二つの面があります。特別支援教育を如何に改善してもインクルーシブ教育は実現しません。

特別支援教育の制度上の改革課題は、「特殊」教育が特別支援教育に転換したときに、やり残した課題といえるものです。その一つに、医学・障害種別カテゴリーから教育的カテゴリーに転換させた就学指導システムを如何につくりだすかがあります。二つには、特別なニーズ児の教育権の行政上の保障責任を通常教育のシステムといかに一致させることができるかがあります。三つには、特別なニーズ児の後期中等教育保障を通常の後期中等教育システム全体の中にどう位置付けるかの課題があります。四つに、幼保一元化とその一元化の中に特別ニーズ児の保育を如何に位置付けるかがあります。

インクルーシブ教育を漸進的に実現するというとき、通常教育の制度上の改革は必須です。これは、特別支援教育の改革以上に困難な改革課題と言えます。先ずもって通常教育のインクルーシブ教育の漸進的前進のための課題としてあげたいのは、競争的教育環境と教育条件整備の改善です。二つに、知識を効率的に伝達する手法として開発

されてきた同一年齢同一学級の原理をいかに改廃できるのかの課題があります。三つには、子ども一人ひとりのトータルな経験としてのカリキュラムをインクルーシブなものにするには如何なる編成原理が有効かという課題があります。四つに、ほとんどの生徒が勉学する場となっている後期中等教育（高校）をコンプリヘンシブなものにするには何が必要なのかという課題があります。

通常教育と特別支援教育の制度上の改革課題を四つずつ挙げましたが、ほかにもあるものの、インクルーシブ教育の観点からは、大きな改革課題はこれら8つでしょう。これらは、特別ニーズ教育学会がもっと熱心に取り組んできた課題だし、取り組まなければならない課題だと思います。また『インクルーシブ教育への提言』と『日本型インクルーシブ教育への道』の2冊は、不十分どころは多々あるものの、こうした課題に触れたと考えています。私としては、特別支援教育の関係者だけでなく、通常教育の関係者にも読んでほしいと期待しています。

『特別支援教育からインクルーシブ教育への展望』

(クリエイツかもがわ、2,310円)



渡邊 健治 (東京学芸大学)

本書は、「特別支援教育からインクルーシブ教育への展望」というテーマで編集したが、「インク

ルーシブ教育」についての統一した概念の下に各著者が稿をすすめたわけではなく、「インクルーシブ教育」をテーマにしつつ、担当した各章のテーマについて各自が自らの見解を大胆に論述するという方針をとった。

第Ⅰ部は「インクルーシブ教育への展望」で次のように5章立てから構成されている。第1章「特別支援教育からインクルーシブ教育へ」、第2章「合理的配慮とインクルーシブ教育」、第3章「学びの場の連続性とクラスター」、第4章「地域特別支援教育圏構想の推進」、第5章「特別支援教育の専門性をいかに高めるか」。

第Ⅱ部は「インクルーシブ教育の求める特別支援教育」で次のように9章立てで構成されている。第1章「早期支援と就(修)学指導体制をいかに改革するか」、第2章「インクルーシブ教育のための通常教育改革」、第3章「小学校におけるリソースルームと特別支援教育」、第4章「特別支援教育をベースにした小学校の教育改革」、第5章「小学校における通常学級での特別支援教育」、第6章「インクルーシブ教育とユニバーサル・デザインの授業づくり」、第7章「インクルーシブ教育における特別支援学校の改革」、第8章「インクルージョンと聴覚障害児教育」、第9章「インクルーシブ教育時代の教員養成」。

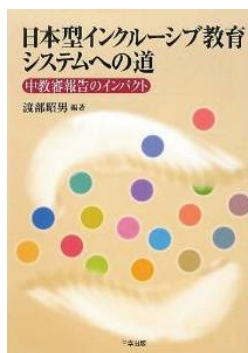
第Ⅱ部は主としてインクルーシブ教育の実践を中心に展開されており、この著書の特徴をなしている。通常の小中学校の通常の学級においてなかなか特別支援教育が進まないなか校長が先頭にたって推進し、しかもそれぞれが異なるアプローチをして成果を上げている姿が読み取れるだろ。

「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」は2012年7月23日に中央教育審議会に「共生社会に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」を提出した。この特別委員会の報告に関して、本書でも多く取り上げられているが、インクルーシブ教育は、この報告

書では必ずしも十分であるとは言えない。インクルーシブ教育はプロセスであると言われている。インクルーシブ教育の議論、実践は緒についたばかりである。今後も継続して、国民の多くが議論してよりよいインクルーシブ教育を作り上げていかなければならない。そうした議論の一端として本書を利用していただければ幸いである。

『日本型インクルーシブ教育システムへの道：中教審報告のインパクト』

(三学出版、1,995円)



渡部 昭男 (神戸大学大学院)

宮崎英憲さんは私の敬愛する研究者のお一人である。校長経験をベースとした宮崎さんの「法制度や行政のあり方」論には、教育現場で醸成されたある種のロマンと、子ども達に寄せる暖かな眼差しを感じる。宮崎さんが委員長を務める中教審「特特委員会」の審議は、鳥取大学在任時から注目をしており、インターネットなどを通じて密かに追っかけをしていた(『地域学論集(鳥取大学地域学部紀要)』7(3)の拙論)。

委員長である宮崎さんご自身をお招きして実現したのが、日本特殊教育学会第49回大会(弘前大学2011)「準備委員会企画シンポジウム5 特別支援教育及びインクルーシブ教育の在り方」である。本書の前半には、このシンポジウムの成果を収録した。まず、宮崎さんから「特特委員会」の審議

について「特別寄稿」をいただき、第一部「報告」の読み解き」で、清水貞夫・玉村公二彦・安藤房治の三氏が批判的に検討を加える形を採った。

しかし、この前半部分は「未完成」状態であると思う。ポジティブに意味づけし直せば、読者がネット情報等をさらに加えて学習を深め、考究できるよう企図している。例えば、宮崎さんの特別寄稿は「中間まとめ」が主体であるために、最終報告を追加して検討しなければ完結しない。論者3名も、個々に関心や論点が異なり、微妙に相違する箇所がある。三氏の「読み解き」を、読者なりに読み解く(?)必要がある。従って、レポート課題を伴う講義や、論究型の演習、関係者の学習会などで、ご活用いただければ有難い。

一方で、第二部「諸外国からの示唆」は完成度の高いパートである。こちらは、日本教育学会(第70回[千葉大学2011]・71回[名古屋大学2012])のラウンドテーブル企画として、SNE学会のメンバー、プラス新しい職場となった神戸大学の同僚から、海外研究に実績と定評のある4名の(若手)研究者に依頼を行った。スウェーデン=是永かな子、イギリス=真城知己、オーストラリア=片岡美華、アメリカ=山下晃一の各氏には、取りあげる国(州)の、特に「就修学」「合意形成・意見調整・調停」に焦点をあてて、新たに調べ直した上でご寄稿をいただいた。

さらに、追加学習に便利なように、「コラム」「文献ガイド・関連ホームページ」を収録し、巻末の索引も充実させた。渡部自身による「総括」では、権利保障「略年表」も添えた上で、これまでの持論を踏まえ、自由に論じた。

いずれにしても、今回の「インクルーシブ教育」報告を単なる紙切れに終わらせず、日本の学校教育全体や法制度の改革に具体的に落とし込んでいくのは、今後に残された実践的な課題であろう。その一助になれば、幸いである。

Ⅲ. ニュースレター編集部より

ニュースレター第4号をお届けします。お忙しいなか、ご寄稿くださった方々にお礼申し上げるとともに、会員のみなさまには編集作業の都合上、当初の発行予定より遅れましたことをお詫び致します。

今回は、昨秋の研究大会（高知大学）の報告と会員による自著紹介という内容でしたが、いかがでしょうか。

会員相互の情報発信・交流をいっそう活性化するために企画されたニュースレターです。今後とも内容の充実に努めていきたいと思っておりますので、いろいろとご意見をお寄せください。

次回（第5号）の発行を2013年7月に予定しております。会員向けのお知らせやトピック、実践・授業紹介について、400字から2000字以内の原稿を随時募集いたします。ご執筆いただける方は、書式等をお送りしますので、下記メールアドレス（河合）宛てにご連絡ください。

次号に掲載希望の方は2013年6月10日までに原稿をお送り下さい。

SNE 学会ニュースレター第4号 2013年3月発行

編集：SNE 学会会報編集担当理事

（千賀 愛・河合 隆平・丸山 啓史）

原稿・会員の声の送付先：

rykawai○ed.kanazawa-u.ac.jp

（スパムメール防止のためメールアドレスの表示の一部を○にしてしておりますので、@に置き換えて送り下さい。）

発行：日本特別ニーズ学会事務局